「持続可能な組合目標（SUGs）」から見つけ出す、『今、するべきこと』
東京清掃労働組合　第47回組織集会

6月11日（日）に第47回組織集会を開催しました。今回は、全体会と分散会に分けて実施し、分散会においては世代ごとに編成を組み、より充実できる形式を取り入れました。

全体会では、本部報告として労働条件調査局から各支部より毎月報告を求めている「公務・労働災害発生状況のまとめ」として報告を受けました。公務災害や労働災害における詳細な事項や件数などを、月別やグラフでまとめたものを活用しました。今回は、公務災害報告を重点としましたが、東京清掃としてより充実したデータを取りまとめていくには、各支部に求めた調査について全支部から報告を挙げてもらうことが活用材料としてのスタートラインになります。このような材料を交渉等で活用することにより、働きやすい職場の確保につながることは言うまでもありません。

取組報告として、まず北支部より区移管から2019年まで新規採用がなかった中、翌2020年から継続した採用を勝ち取れてきた経過と職場の状況報告を受けました。4年連続での採用で合計25名の仲間が増えたことにより、職場環境は良い方向に活性化すると同時に、新たな課題が生まれたことも事実であったと発信してくれました。作業における車付雇上現場の情報不足、直営運転手の必要性など、支部としては課題を職場全体で整理していき、次年度以降も継続した新規採用を求めていくとの報告でした。

次に第五地連より、活動の報告を含めながら地連としての役割についての報告を受けました。厳しいコロナ禍によって、出来ていた取組が出来なかったことへの歯痒さから、しっかりとこのタイミングで再び軌道に乗せて学習と交流を兼ねた活動を進めていくこと。本部と支部とを有機的に繋げられる機関としてこの地連を有効に活用するには、地連内全支部での取組や参加、また新規採用が増えてきている現状から、青年部との協働した活動を図ることが、この先の組織としての重点課題であることを発信してくれました。

最後の取組報告として、青年部より青年層の役割と今後の課題についての報告がありました。採用により部員数の増加については喜ばしいことだが、青年部また基本組織としての実態はどうなのか。各世代でしっかりと取組むべきことを明確にすることが重要である。とりわけ青年層が、トライ&エラー（試行錯誤）しやすい職場づくりが必要である、ということを発信してくれました。青年層の役割として全力で取組むので各職場での日頃からのコミュニケーションを図ることを望みます、との呼びかけもありました。

午後は、短い時間でしたが、9グループに分かれ世代別での分散会討議を実施しました。各支部からの事前討議「持続可能な組合目標」を集約したものを活用し、「今、するべきこと」への実態と課題を前向きに討議してきました。詳細な総括として今後、本部よりしっかりと示すことになりますが、さらなる組織強化に向けて、一つの世代に任せきりにするのではなく、全ての世代において互いの役割を分担し合う関係でなければならないことは明確です。課題は山積している状況ではありますが、一つでも多くの課題を打破し、持続的・永続的に活動できる体制づくりを仲間とともに創り上げていかなくてはなりません。引き続き、あらゆる形式を模索しながら、充実できる、参加しやすい組織集会を開催していきます。今回参加された仲間の皆さん、大変お疲れさまでした。

（坂部　貴之）

▲多田中央執行委員長の挨拶

▲北支部報告（坂部さん）

▲青年部報告（山口青年部長）

▲第五地連報告（斉藤事務局長）

2023年度夏季手当（第２回）団体交渉
夏季一時金は現行の条例・規則通りに支給

6月15日（木）に2023年度夏季手当（第2回）団体交渉が行われ、「夏季一時金等に関わる要求書」に対する回答を受けました。

区長会の回答は「特別区を取り巻く非常に厳しい情勢を始め、国や他団体、民間企業の動向等を踏まえ、慎重に検討を重ねてまいりましたが、夏季一時金に関する皆さんの要求には、応えられる状況にはないと判断したので、現行の条例、規則どおりに支給することといたします。」とし、その他の要求についても誠実な回答は得られず、我われの切実な要求に全く応えていない極めて不満な回答でした。

回答を受け、清掃職員の日々の努力に応えない区長会に対して、特別区職員の賃金は政令指定都市と比較して極めて低い水準となっており、清掃職員が適用されている業務職給料表はさらに低い水準に抑えられていることを訴え、人事委員会に対し、強く働きかけることを求めました。しかし、夏季一時金については、支給時期も迫ってきていることからやむを得ないものとして受け止めたが、その他の課題については、引き続き労使協議によって解決を図るべきと申し入れしました。

民間企業における春闘相場は軒並み満額回答で物価上昇を上回る賃上げとなっています。秋期賃金確定闘争で賃金水準の改善をするには、民間春闘の状況がしっかりと反映された勧告となるよう、特区連との共闘を深め、特別区人事委員会に対し強く訴えていかなければなりません。我われの賃金水準改善にむけ、全組合員の総力を結集し、秋に向けて闘いを積み上げていきましょう。

（栗澤　紀和）

▲要求に応えない不満な回答

せいそう労働者

東京清掃労働組合
千代田区飯田橋3-9-3
TEL（3237）9995
1部20円

編集責任
企画・総務局
萩原　崇氏

わが組合の綱領

一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。
二、われわれは労働の社会的意義を顕揚し、都区政の徹底的民主化を期す。
三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を建設し、世界平和に貢献せんことを期す。